

### 第 3 次大学院教育振興施策要綱（平成 28 年 3 月 文部科学大臣決定） （抜粋）

#### 第四 文部科学省としての具体的な取組方策

##### 5 世界から優秀な高度人材を惹き付けるための環境整備

###### 【中教審 H27「審議まとめ」のポイント】

大学院においては、アジア各国をはじめとする世界から優秀な高度人材を惹き付けるため、国際化を積極的に推進することが求められる。国としても、大学院教育の国際化に取り組む大学に対して重点的に支援することが必要である。

###### 【文部科学省の取組】

- ・「スーパーグローバル大学創成支援」事業を通じ、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学を支援する。
- ・「大学の世界展開力事業」を通じ、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携等を支援する。
- ・海外留学のための奨学金制度等を通じて、日本人大学院生等の海外留学を促す。
- ・奨学金等の経済的な支援の充実により、外国人留学生が安心して勉強に専念できる環境を整える。
- ・「住環境・就職支援等受入れ環境の充実」事業等を通じて留学生の国内就職や住環境の充実のための取組等を支援する。
- ・海外に「留学コーディネーター」を配置し、日本留学に関する情報発信や現地における入学許可の促進等を通じて日本への留学を促進する。